

令和5年白川町議会第1回臨時会会議録

1. 応招年月日 令和5年5月11日（木）午後1時00分 白川町役場 議場

2. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名者の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議員派遣について
日程第4 承第1号 専決処分した事件の承認について
専第4号 白川町税条例の一部を改正する条例について
日程第5 承第2号 専決処分した事件の承認について
専第5号 白川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
日程第6 承第3号 専決処分した事件の承認について
専第2号 令和4年度白川町一般会計補正予算（第6号）
承第4号 専決処分した事件の承認について
専第3号 令和4年度白川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
承第5号 専決処分した事件の承認について
専第1号 令和4年度白川町地域振興券交付事業特別会計補正予算（第2号）
日程第7 承第6号 専決処分した事件の承認について
専第6号 令和5年度白川町一般会計補正予算（第1号）
日程第8 議第19号 公の施設の指定管理者の指定について

3. 出席議員 1番 渡邊昌俊君、 2番 杉山哉史君、 3番 伊佐治優君、
4番 三戸勝徳君、 5番 田口守也君、 6番 佐伯好典君、
7番 梅田みつよ君、 8番 今井昌平君、 9番 藤井宏之君

4. 欠席議員 なし（全員出席）

5. 説明のために出席した者の職氏名

町長 佐伯正貴君、	副町長 安江章君、
教育長 鈴木雅史君、	総務課長 藤井充宏君、
庁舎整備室長 竹腰耕太郎君、	企画課長 渡口彰規君、
町民課長 今井恵美君、	保健福祉課長 三宅正仁君、
農林課長 長尾弘巳君、	建設環境課長 三ツ石克明君、
教育課長 大岩裕樹君、	会計管理者 今井健吾君

6. 職務のために出席した者

事務局長 安江宏行君、 書記 田口直子君、
書記 今井寧菜君

7. 会議の経過

(議長 9番 藤井宏之君)

議長

午前中の議員協議会に引き続きですけど、ただいまから第1回の臨時会を始めさせていただきます。

よろしくお願いします。

議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって会議は成立しました。

議長

ただいまから令和5年白川町議会第1回臨時会を開会します。

議長

会議に先立ち、事務局長をして諸般の報告をさせます。事務局長。

(事務局長 安江宏行君)

議会事務局長

令和5年3月、第1回定例会閉会以降の諸般の報告をした。

なお、令和5年3月24日、令和5年4月25日に執行されました例月出納検査の結果が、監査委員から議長宛に報告されましたので、その写しをお手元に配布しております。以上です。

議長

ただちに本日の会議を開きます。

◇日程第1 会議録署名者の指名

議長

日程第1「会議録署名者の指名」を行います。

議長

会議録署名者は白川町議会会議規則第119条の規定により、議長において、7番 梅田みつよ君、8番 今井昌平君を指名します。

◇日程第2 会期の決定

議長

日程第2「会期の決定」の件を議題とします。

議長

お諮りします。

今回の臨時会の会期は、本日 1 日としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日 1 日と決定しました。

◇日程第 3 議員派遣について

議 長

日程第 3 「議員派遣について」を議題とします。

議 長

お諮りします。

議員の派遣については、白川町議会会議規則第 128 条の規定により、お手元に配付しました派遣案の通りしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。よって、議員派遣につきましては、別紙派遣案の通り決しました。

お諮りします。

本派遣案の記載事項に変更等が生じた場合の修正を議長に一任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。よって、記載事項に変更が生じた場合の修正は、議長に一任いただくことに決しました。

◇日程第 4

承第 1 号 専決処分した事件の承認について

専第 4 号 白川町税条例の一部を改正する条例について

議 長

日程第 4 承第 1 号「専決処分した事件の承認について」、専第 4 号「白川町税条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

報告を求めます。町民課長。

(町民課長 今井恵美君 登壇)

町民課長

承第 1 号「専決処分した事件の承認について」、専第 4 号「白川町税条例の一部を改正する条例について」議案及び提案説明を朗読し説明した。

議 長

報告が終わりました。質疑を許します。

（「なし」の声あり）

議 長

質疑を終わります。討論を行ないます。

（「賛成」の声あり）

議 長

討論を終わります。採決します。

承第1号を報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長

ご異議なしと認めます。よって、承第1号「専決処分した事件の承認について」、専第4号「白川町税条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決しました。

◇日程第5

承第2号 専決処分した事件の承認について

専第5号 白川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議 長

日程第5 承第2号「専決処分した事件の承認について」、専第5号「白川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

報告を求めます。町民課長。

町民課長

承第2号「専決処分した事件の承認について」、専第5号「白川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」議案及び提案説明を朗読し説明した。

議 長

報告が終わりました。質疑を許します。

（「なし」の声あり）

議 長

質疑を終わります。討論を行ないます。

（「賛成」の声あり）

議 長

討論を終わります。採決します。

承第2号を報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長

ご異議なしと認めます。よって、承第2号「専決処分した事件の承認について」、専第5

号「白川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決しました。

◇日程第6

承第3号 専決処分した事件の承認について

専第2号 令和4年度白川町一般会計補正予算（第6号）

承第4号 専決処分した事件の承認について

専第3号 令和4年度白川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

承第5号 専決処分した事件の承認について

専第1号 令和4年度白川町地域振興券交付事業特別会計補正予算（第2号）

議 長

日程第6 承第3号「専決処分した事件の承認について」、専第2号「令和4年度白川町一般会計補正予算（第6号）」、承第4号「専決処分した事件の承認について」、専第3号「令和4年度白川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」、承第5号「専決処分した事件の承認について」、専第1号「令和4年度白川町地域振興券交付事業特別会計補正予算（第2号）」以上3件を一括議題とします。

報告を求めます。総務課長。

（総務課長 藤井充宏君 登壇）

総務課長

承第3号「専決処分した事件の承認について」、専第2号「令和4年度白川町一般会計補正予算（第6号）」、承第4号「専決処分した事件の承認について」、専第3号「令和4年度白川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」、承第5号「専決処分した事件の承認について」、専第1号「令和4年度白川町地域振興券交付事業特別会計補正予算（第2号）」について議案及び提案説明を朗読し説明した。

議 長

報告が終わりました。質疑を許します。

（「なし」の声あり）

議 長

質疑を終わります。討論を行ないます。

（「賛成」の声あり）

議 長

討論を終わります。採決します。

承第3号を報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長

ご異議なしと認めます。よって、承第3号「専決処分した事件の承認について」、専第2

号「令和4年度白川町一般会計補正予算（第6号）」は、原案のとおり可決しました。

議 長

続いて、承第4号を報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長

ご異議なしと認めます。よって、承第4号「専決処分した事件の承認について」、専第3号「令和4年度白川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」は、原案のとおり可決しました。

議 長

続いて、承第5号を報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長

ご異議なしと認めます。よって、承第5号「専決処分した事件の承認について」、専第1号「令和4年度白川町地域振興券交付事業特別会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり可決しました。

◇日程第7

承第6号 専決処分した事件の承認について

専第6号 令和5年度白川町一般会計補正予算（第1号）

議 長

日程第7 承第6号「専決処分した事件の承認について」、専第6号「令和5年度白川町一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

報告を求めます。総務課長。

（総務課長 藤井充宏君 登壇）

総務課長

承第6号「専決処分した事件の承認について」、専第6号「令和5年度白川町一般会計補正予算（第1号）」について議案及び提案説明を朗読し説明した。

議 長

報告が終わりました。質疑を許します。

（「なし」の声あり）

議 長

質疑を終わります。討論を行ないます。

（「賛成」の声あり）

議 長

討論を終わります。採決します。

承第6号を報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長

ご異議なしと認めます。よって、承第6号「専決処分した事件の承認について」、専第6号「令和5年度白川町一般会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決しました。

◇日程第8

議第19号 公の施設の指定管理者の指定について

議 長

日程第8 議第19号「公の施設の指定管理者の指定について」を議題といたします。

説明を求めます。総務課長。

（総務課長 藤井充宏君 登壇）

総務課長

議第19号「公の施設の指定管理者の指定について」議案及び提案説明を朗読し説明した。

議 長

説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」の声あり）

議 長

質疑を終わります。討論を行ないます。

（「賛成」の声あり）

議 長

討論を終わります。採決します。

議第19号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長

ご異議なしと認めます。よって、議第19号「公の施設の指定管理者の指定について」は、原案のとおり可決しました。

議 長

以上をもって、本臨時会に付議された案件は、すべて議了いたしました。

これをもって、令和5年白川町議会第1回臨時会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

（午後1時43分 了）

上記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員